

## 平成31年度 南海少年寮 事業計画

### I. 平成31年度基本方針

「新しい社会的養育ビジョン」により社会的養護関係者に動揺と不安が広がった昨年であったが、本年度には各都道府県の家庭的養護推進計画の見直しがおこなわれ、高知県においても高知県家庭的養護推進計画が取りまとめられる予定である。これによって児童養護施設が目指すべき方向性や施設整備等の考え方などが示される見込みである。この高知県家庭的養護推進計画が取りまとめられ次第、その計画に基づいた南海少年寮の中・長期的計画となる社会福祉法人南少・南海少年寮家庭的養護推進計画を見直し取りまとめなければならない。これは本年度取り組まなければならない重要事項である。

また、昨年度設置した再発防止委員会の報告取りまとめと共に、その提言等を元にした権利擁護推進への取り組みも、取り組まなければならない重要事項である。

上記2つの重要事項の対応をしていくことを本年度の基本方針とし、各取り組みを行っていく。

### III. 重点事項、具体的取り組み

#### ① 家庭的養護推進計画見直しの取り組み

※高知県家庭的養護推進計画に基づいた、社会福祉法人南少・南海少年寮家庭的養護推進計画の見直しをし、取りまとめていく。ただし、高知県の取りまとめにはまだ時間がかかるため、処遇検討委員会の計画的実施や施設整備検討委員会の立ち上げにむけた準備など、高知県の取りまとめ以前にも出来るところから対応を始めていく。

※施設の小規模化・地域分散化の流れの中で、各種業務の明確化と役割分担を明確にして、連携のあり方について検討しながら明文化していき、新たな組織体制の確立を図っていく。

#### ② 権利擁護推進への取り組み

※昨年度設置した再発防止委員会の報告取りまとめをおこない、その提言等を元にして、入所児童に対する適切な支援体制の構築に向けた対応をおこなっていく。

※職員の経験年数や職種、課題、継続的な職員育成等を視点に、施設内及び施設外の研修計画を立て、計画に基づいた研修をおこなっていく。

※小規模化へ向けた取り組みとしてグループ制を取り入れているが、それぞれのグループで児童が職員と話し合う機会を増やすことは、児童の声をくみ取る機会も増えたとらえ、より主体的にグループ活動をおこなえるように予算確保と自由度を担保する。

### ③ 各種見直しへの取り組み

※理念・基本方針の見直しへの取りくみをおこない、施設の方向性や求められる職員像を明確にしていく。

※第三者評価で指摘された、就業規程や運営規定を含む各種規定等の整備や見直しをおこなう。

※アフターケアの取り組み方の検討をおこなう。

※防災マニュアルの見直しや、BCP（事業継続計画）策定への取り組みをおこなう。

### ④ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

※南少夏まつりの実施やみさとフェアへの協力、地域活動や行事への参加、PTA、青少協等への協力など地域との関係を大事にしていく。

※防災行事等の実施とともに備蓄品を充実させ、地域との連携や体制づくりなどの取り組みを引き続き実施していく。

※社会福祉法人として地域における公益的な取り組みを実施する責務があり、どのような取り組みをしていくか課題であるが、高知市社会福祉法人連絡協議会の会員となり、情報収集や他法人との連携など研鑽を積んでいく。

## Ⅲ. 主な事業

### ① 年間を通しての事業

#### (1) 子育て短期支援事業（各市町共に委託契約継続予定）

平成7年度より高知市と委託契約済み

平成8年度より土佐市と委託契約済み

平成9年度より南国市と委託契約済み

平成12年度よりいの町と委託契約済み

平成29年度より佐川町と委託契約済み

平成30年度より田野町と委託契約済み

#### (2) 防火訓練（毎月）

年1回防災訓練かそれに代わる行事をおこなう。

年1回は風水害に対する訓練をおこなう。